

会 議 録 (要点)

会 議 名	平成30年度 第1回三芳町地域公共交通会議
開 催 日 時	平成30年10月15日 (月) 午後3時開会 午後4時15分閉会
開 催 場 所	三芳町役場 5階 501会議室
主宰者氏名	三芳町長 林 伊佐雄
出席者	林委員、板谷委員、日下部委員、照井委員、忽滑谷委員、山田委員 高原委員 (代理者出席)、藤倉委員 (代理者出席)、青木委員、金井委員 吉川委員 (代理者出席) 岡戸委員、篠原委員、百富委員、田中委員、近藤委員 三室委員、高橋委員
欠席者	佐藤委員
傍聴者	なし
事務局職員	【政策推進室】 島田副室長 富田主幹 宮腰主事 小林主事
議 題	<p>1 開 会</p> <p>2 町長あいさつ</p> <p>3 委嘱</p> <p>4 会長・副会長の選任</p> <p>5 議題</p> <p>①ライフバスの再編について</p> <p>(1) 再編スケジュール案について</p> <p>(2) 運行ルート・バス停案について</p> <p>(3) 運行ダイヤ案について</p> <p>(4) 運賃案について</p> <p>②その他</p> <p>(1) 公共交通利用補助事業について</p> <p>(2) 高齢者運転免許証自主返納支援制度について</p> <p>(3) 1番線の路線変更について</p> <p>6 閉会</p>
会議結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会長については林委員、副会長については板谷委員が選任された。</li> <li>・今回いただいた意見を参考に引き続き運行内容について事務局で検討を行い、次回の会議で最終案について協議を行う。</li> </ul>

配布資料：会議次第

三芳町地域公共交通会議委員名簿

資料1 再編スケジュール案

資料2 新路線運行ルート・バス停案

資料3 時刻表案

資料4 運賃案

資料5 公共交通利用補助事業について

資料6 高齢者運転免許証自主返納支援制度について

資料7 1番線の路線変更について

## 議 題 ・ 発 言 ・ 結 果

### 1 開会

### 2 町長あいさつ

### 3 委嘱

### 4 会長、副会長の選任

会長は林委員、副会長は板谷委員が選任された。

### 5 議事

#### 【質疑応答や意見の要点】

#### 1 ライフバスの再編について

事務局より資料1から4を用いて説明を行った。

##### (1)再編スケジュール案について

・平成31年度については、地域公共交通会議、交通審議会の予定が記載されていないが、それは予定がまだ記載されていないため、平成31年度も引き続き、議論や事務局からの報告があるということよろしいか。

⇒そのように考えている。来年度の予定が決まったら、改めて日程調整等をさせていただければと思う。

・新路線の運行事業者であるライフバスに事務局より提示された案について意見をいただきたい。

⇒スケジュールについては事務局と確認をしており、概ね問題ないが、道路整備の遅れにより11月に新路線の運行が出来ない場合については、12～2月について降雪のリスクを考慮して、3月からスタートすることについては、ご理解いただきたい。

## (2) 運行ルート・バス停案について

・この資料2では、既存路線が表記されていないため、住民に説明をする際に分かりづらい。  
⇒ 資料2については、資料名に新路線8番線のルート案というように変更し、全体の路線図からどのように変わるかを示して説明を行っていくように事務局にお願いしたい。

・今回3つのルートを通ることになるが、運行事業者としての負担はどうか。  
⇒運行事業者としての負担が特段あるわけではないが、スクールゾーンの事もあり、仕方ないことではあるが、3ルートあるため利用者が混乱することが予想される、そのため周知が必要である。また新路線の表記については、今現在の考えであるが、朝のスクールゾーンを通らないルートを8-A、スクールゾーンを通るルートを8-Bとする予定である。他のルートでも役場を経由するものとししないものでルートの表記を分けていないため、新路線についても8-Bと表記する予定である。

・現在県道を走っている路線についてどのように変わるのか。  
⇒現在5路線が県道を走っているが、7番線の休止、1番線の路線変更により県道を走らなくなるため、5路線から2路線減り、今後は3路線が県道を走ることになる。

・運行ルートについて、休日の場合はすべて赤路線ということか。  
⇒ライフバスの他の路線については、休日でも役場を経由しているため、それと同様に役場を経由するものになると考えている。そのため、1、2本目がなくなるだけで、他は平日と同様の3ルートを走ることとなる。

・新しくバス停を設ける場所を決めるためには、多くの人を巻き込んで決めていくのがよい。サービスレベルが下がる地域については、納得していただくように今まで以上に丁寧に説明をしていく必要がある。

・資料2については、この会議での意見を受けて新ルートと他のルートを分かり易くして公開すると、後々説明しやすくなるため、事務局には工夫をしていただければと思う。

・スクールゾーン時間帯に他のルートを通ることは、分かりづらくなる原因となる。現状でもどこを通るかが分かりづらくなっているため、一目見て分かるように、事務局と運行事業者で調整し、利用者の声なども踏まえて、案を出してもらえればと思う。

・現状の時刻表は、一つ一つ時刻を確認しなければ役場を経由するかどうか分からない状態なので、8-A、8-Bなど、他に記号を付けたほうが分かり易くなると感じる。分かり易くすることに関して出来る限り議論をしていただき、工夫をしてもらえればと思う。

また最終バスは飯能信用金庫止まりとなるため、これを含めると計4系統という形になる。

### (3) 運行ダイヤ案について

・最終バスの飯能信用金庫前止まりについて補足をさせていただくと、弊社の勤務体制は、朝の5時半から最終バスまで1日を1路線につき1人運転手が運行を行い、翌日が休みとなる1ヶ月13日勤務体制となっている。その場合、1日の拘束時間が問題になっており、時刻表24本目については、事務局との調整のもと、若干無理に入れた形となる。

・最終バスが駅に向かわない大きな理由としては、乗務員の拘束時間に関することである。仮に、飯能信用金庫前止まりにせず、駅に向かった場合は、帰庫する時間が11時15分を過ぎ、拘束時間を越えることが常態化してしまう。最終バスが駅に戻らずに、飯能信用金庫前やグランシア前止まりになることは前もって周知させていただくことで、お客様にはご納得いただいているところである。このことを新路線にも適用させていただいた形になる。

⇒最終バスが飯能信用金庫前止まりになることは、運営上まったく問題ないことであるが、どこを経由するのかを利用者が見て一目で分かるものを是非作っていただければと思う。例えば、どこのルートが何時まで、通るかを表記することで分かりやすくなるかもしれない。

### (4) 運賃案について

・ライフバスはICカードが使えないということで、定期券の割合が高いと思うが、定期券は三芳町エリア共通、各路線のみのどちらになるのか。また定期券は決まった場所で販売をしているのか、もしくはバス車内で購入できるものなのか。

⇒定期券については路線ごとの販売になっているが、1番線と7番線、4番線と6番線はバス停の多くが重なっていることもあり、共通定期券となっている。

また富士見市エリアの2番線と3番線も同様の理由で共通定期券となっている。

5番線だけが、単独定期券となっている。新路線については1番線と共通ではなく、単独定期とすること考えている。販売場所については、鶴瀬駅東口の駅前広場でのみ販売しているが、利用者に若干不便をかける形となっているため、割引率を高め設定をしている。

・定期券を持っていたとしても、来たバスに定期券では乗れないということになると不便に感じる。例えば、共通の定期が他の路線も乗れるということであれば、売り上げが増えることも考えられるため、シミュレーションをしていただき、利用者の利便性に配慮をしていただければと思う。このことについては事務局と協議してもらい検討していただければと思う。

・運賃に関しては道路運送法条の許認可が必要となるため、必ずしも資料4のとおりになる訳でないことにご留意いただければと思う。

## 2 その他

事務局より資料5から7を用いて説明を行った。

### (1) 公共交通利用補助事業について

・公共交通補助事業と高齢者運転免許証自主返納制度について、両方とも補助を受けることが出来るのか。

⇒別々の制度となるため、両方の補助を受けることが出来る。

・公共交通補助事業については年1回限りの補助となるのか。補助額が半端な額になっているのは、5千円の補助額に達するまでに申請をする人がいるということか。

⇒年1回限りの補助となる。半端な補助額となっているのは、5千円の補助額に達する前に申請をする人がいるためである。

### (2) 高齢者運転免許証自主返納支援制度について

質疑なし

### (3) 1番線の路線変更について

質疑なし

## 6 閉会